

平成 18 年 11 月 15 日

## 臨時校長会で引き続きの対応を指示

～いじめに関する相談を、電話、メール、はがきで受け付け開始～

本日 15 (水)、豊島区教育委員会は、区立小学校 23 校、区立中学校 8 校の校長を集め、臨時校長会を開催した。いじめ自殺を予告した手紙が文部科学省に届き、区内の郵便局に投函された可能性が高いと発表された問題について、区教育委員会では各学校からの聞き取り指導、いじめについてのアンケート実施や個人面談等を行なうなど状況の把握と指導に全力で取り組んできた。これまで、臨時校長会は 7 日 (火)、9 日 (木) と開催しているが、あらためて、本日、高野之夫豊島区長、日高芳一教育長が会議冒頭にあいさつし、全小中学校校長へ、今後の対応を指示した。また、この中で、区立教育センター内に「いじめ相談電話、いじめ相談メール、いじめ相談はがき」について受け付ける体制をとることを発表した。

\*いじめ相談電話等を開設は別紙を参考のこと

日 時 11月15日(水) 午前9時15分～9時45分

場 所 区立生活産業プラザ 8階多目的ホール(東池袋1-20-15)

会議の様子など

高野区長は「今回の自殺予告の手紙に対しては、教育委員会と区長部局等が連携し取り組んできており、区では恐れていた事態は起こっていない。しかし他県での小中学生の自殺といった一連の痛ましい事件から、あらためて、子どもたち一人ひとりの置かれている状況を再度確認し、いじめの兆候を見逃さず、いじめはいつでも発生しても不思議ではないという意識で、引き続き気を引き締めて取り組んでいただきたい」と、また、日高教育長は「この間、すべての学校が緊張感と当事者意識をもって対応しており、必ず子どもの命を守ろうという教育専門職としての使命感が伝わった。いじめはどこにでもある。いじめは見えにくい、隠れたところにある。現象面にとらわれず、本質を見抜く鋭い視点で対応してほしい」と指示した。

その後、阿部卓教育指導課長は臨時校長会で、この間の各校の取り組みや経過等を報告した。阿部課長はあえて強い口調で「これからの対応がまさに重要である。子どもの声には迅速に、学校、教育委員会が一体となって具体性をもって取り組むことが大事だ」と話した。

写 真  
(写真は  
メールで  
送信しま  
す)



校長会の様子、教育長あいさつ



校長会の様子、区長あいさつ

問 合 せ 教育指導課

## 子どもの声を直接教育委員会が受けとめる

### いじめ相談電話、いじめ相談メール、いじめ相談はがきについて

#### I いじめ相談電話（匿名で相談できます）

《本日 11/15 から開設します》

1. 電話番号 03-3983-0094
2. 開設場所 豊島区立教育センター 教育相談室  
豊島区雑司が谷3-1-7 (〒171-0032)
3. 相談時間 9:00 ~ 12:00  
13:00 ~ 16:30  
日曜・祝日、年末年始を除く

\* 相談時間については、今後充実を図っていきます。

#### II いじめ相談メール

1. メールアドレス kyoikushido@city.toshima.tokyo.jp
2. 担当 豊島区教育委員会事務局 教育指導課

#### III いじめ相談はがき

##### 【概要】

全小中学校の児童・生徒に「いじめ相談はがき」（教育長あて）を配布します。  
はがきは、料金受取人払のものとなります。

はがきの印刷及び郵便局の料金受取人払の申請・承認に一定の期間を要するため、  
準備が整い次第、児童・生徒に配布します。

##### 【本件担当】

豊島区教育委員会事務局 教育指導課